

日本国憲法は「制度疲労」か?!

「占領軍の影響下で制定された」、「米国の押しつけ憲法」だと安倍晋三首相は唱える。

「米国の押しつけ」論は、歴史的事実に照らすと誤りだ。最近のNHKの憲法誕生過程を解明する番組や映画「日本の青空」でも、それは示されているが、憲法学者や政治学者の大半は早くから、高野岩三郎や鈴木安蔵らの憲法研究会の草案はじめ世界の憲法を調べたGHQ内の理想主義者たちが短時日に精力的に議論してまとめたものであることを実証していた。

しかも、『改憲』『9条廃棄』を要求してきたのはアメリカであることを隠している。1948年1月6日、米陸軍長官ロイヤルは「日本を反共の防壁へ」と公言、翌年2月、アメリカ政府は報告書「日本の限定的再軍備について」を発表。ここ数年来、先制攻撃戦略から「9条が邪魔」発言はパウエルやアーミテージらから繰り返されている。

安倍首相は、戦前戦中レジーム、つまりは「大日本帝国憲法レジーム」ないし「天皇制軍国主義レジーム」に回帰したい、回帰しようというわけだ。「戦後レジーム」とは日本国憲法体制、すなわち、国民主権・基本的人権・平和主義を基本原理とする民主主義体制である。これから脱却するとは、民主主義を否認することなのだ。

五月三日付き『毎日』の「社説」に、「憲法に制度疲労がないか点検するのは時宜にかなっている」とある。わたしにいわせれば、これは詭弁だ。政治制度・施策・法体系・法の運用などが憲法の理念と条文の趣旨から逸脱していないかどうか、これを点検するのが還暦を迎えた憲法を評価する正しい視点と方法だろう。

「私たちは「論憲」を掲げ憲法の総点検を行ってきた。憲法に不都合があれば改憲も否定しないという立場だ」とも「社説」は書く。

憲法の「制度疲労」を云々するのは、「古い」「時代に合わなくなった」という主情的な言説とさして変わるところがない。「改憲」の「改」が「改正」なのか「改悪」なのか、『毎日』は旗幟鮮明にしてほしい。自民党・公明党・民主党は、わたしが見るところ、「憲法改悪」派である。

「社説」は、「憲法の原理である国際協調主義をどのように「進化」させるかを、憲法問題を考える出発点としたい。日本は日米同盟を重視しつつも、国連中心主義の原点に立ち返る必要がある。」と書く。

国連に加盟する日本は、安保理決議があれば「集団安全保障」として武力行使できる、と『毎日』は考えるようだ。日米同盟関係からする「集団的自衛権」と国連の「集団安全保障」とは異なるというが、**国連平和維持活動PKO**は国連憲章第7章の軍事的強制措置とは異なるものの第6章の紛争の平和的解決手続きでもない(imidas2007)。から、憲法9条を遵守するならPKO活動への参加も違反になるのではないか。

日本国憲法前文が「国際社会で名誉ある地位」と言い、第9条で「国際平和を誠実に希求し」と書くのは、戦争やテロなど直接的暴力にも非戦・不戦を貫き、専制・隷従・圧迫・偏狭・恐怖・欠乏など構造的暴力には平和・非暴力の力で解決する決意を示している。

5月7日付『毎日』夕刊に神戸女学院大学教授・内田樹(うちだ・たつる)氏が極めて明快に論述なさっている。「改憲で日本が手に入れるのは『アメリカ以外の国と、アメリカの許可があれば、戦争をする権利』であり、それだけである」。「アメリカの軍事的属国」という「屈辱的な国際的地位」を世界に向かって宣言することで日本政府が獲得するのは「侮蔑」であって「敬意」ではない。まさに良識人の発言である。